

# 北秋田市 (秋田県)

(2005年10月13日現在)

## 1. 新市の基礎情報

合併の期日：2005年3月22日	合併の方式： <input checked="" type="checkbox"/> 新設・編入	
市となるべき要件の特例の適用：有 <input checked="" type="checkbox"/> 人口要件・市の全域を含む新設合併・ <input checked="" type="checkbox"/> 無		
人口 <sup>(1)</sup> ：42,050人 (高齢化率 <sup>(2)</sup> 28.9%)	面積 <sup>(3)</sup> ：1162.57k m <sup>2</sup>	
議員数 <sup>(4)</sup> ：74人 (法定上限26人)	一般職員数 <sup>(5)</sup> ：619人	
財政力指数 <sup>(6)</sup> ：未算出	経常収支比率 <sup>(7)</sup> ：未算出	
2004年度歳入予算額 <sup>(8)</sup> ：20,410,184千円		
うち、地方税2,914,972千円、地方交付税8,633,789千円		
合併特例債発行予定額12,600百万円／同限度額17,800百万円		
産業構造 <sup>(9)</sup> ：第一次産業14.3%、第二次産業33.4%、第三次産業52.3%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 (4)：合併時の数。 (5)：職員名簿。 (8)：2004年度当初予算額。

## 2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 <sup>(1)</sup>	高齢化率 <sup>(2)</sup>	面積 <sup>(3)</sup>	議員数 <sup>(4)</sup>	一般職員数 <sup>(5)</sup>	財政力指数 <sup>(6)</sup>	経常収支比率 <sup>(7)</sup>
旧鷹巣町	21,818人	26.1%	325.97k m <sup>2</sup>	24人	176人	0.35	92.2%
旧合川町	7,983人	29.4%	122.8k m <sup>2</sup>	18人	87人	0.18	87.8%
旧森吉町	7,806人	31.0%	341.88k m <sup>2</sup>	18人	96人	0.19	88.5%
旧阿仁町	4,443人	37.6%	371.92k m <sup>2</sup>	16人	91人	0.12	91.7%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 (4)：合併直前の定数。 (5)(6)(7)：2002年度「市町村別決算状況調」。

## 3. 合併の特徴

(1) 合併の理由・目的<⑤財政状況、④少子高齢化、③住民ニーズの広域化・高度化> 山間地帯のため、少子高齢化の増加や住民ニーズの広域化に伴い、財政基盤を確立するため。
(2) 合併のプロセスで重視したこと<①関係市町村間の合意、②住民の理解、⑧事務事業の調整> <最も重視したことの具体的な内容> 4町の首長の合意形成を重点に進め、住民の理解を深めるために住民説明会や住民アンケートを実施。
(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<①首長、②議会・議員> <合併推進の具体的な活動> 4町長及び4町議会議長が合併協議会の中で、地域のリーダーシップをとり合併の方法性を進めた。また、合併協議会の事前に困難な案件は首長会談を開催して合意形成を図った。

#### 4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯																			
合併を前提に担当主管課長会議を開催して、準備作業を進める。そうして、各自治体の連携を強めるために、合併準備会を発足して、任意合併協議会へと移行した。																			
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議																			
特になし。																			
(3) 合併関係市町村の従前のつながり																			
①郡の構成市町村、②郡の構成市町村の一部、③一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村、⑩生活圏が一致																			
(4) 合併の端緒																			
2003年5月の町長選挙で新しくなった町長が合併に強い意志を持って、周りの首長に呼びかけて合併の気運が高まった。																			
(5) 任意の合併協議会（設置期間：2003年9月30日～2004年1月23日）																			
構成メンバー	首長、議員各3名 計16名																		
運営上の工夫	秋田県内の合併協と同じパターンを活用したため特別に無し。																		
(6) 法定協議会（設置期間：2004年2月9日～2005年3月11日）																			
住民発議等	有（直接請求・住民発議）・ <input type="checkbox"/> 無																		
構成メンバー	首長、議員各3名、住民各3名、都道府県職員（秋田県北秋田地域振興局長）、監査委員3名 計32名																		
運営上の工夫	特別なし。																		
(7) 基本5項目（①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産）																			
<p>&lt;協議を行ううえでの工夫&gt;</p> <p>早く合意ができるように、協議会開催前には必ず4町長会談を開催して、合意形成を図りお互いの信頼関係を強化してきた。</p>																			
<p>&lt;協議開始および決定の時期&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(①方式)</th> <th>(②期日)</th> <th>(③名称)</th> <th>(④位置)</th> <th>(⑤財産)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協議開始：</td> <td>04年2月</td> <td>04年2月</td> <td>04年2月</td> <td>04年2月</td> <td>04年2月</td> </tr> <tr> <td>合意：</td> <td>04年3月</td> <td>04年7月</td> <td>04年3月</td> <td>04年3月</td> <td>04年3月</td> </tr> </tbody> </table>			(①方式)	(②期日)	(③名称)	(④位置)	(⑤財産)	協議開始：	04年2月	04年2月	04年2月	04年2月	04年2月	合意：	04年3月	04年7月	04年3月	04年3月	04年3月
	(①方式)	(②期日)	(③名称)	(④位置)	(⑤財産)														
協議開始：	04年2月	04年2月	04年2月	04年2月	04年2月														
合意：	04年3月	04年7月	04年3月	04年3月	04年3月														
<p>&lt;決定に至るまでに最も難航した項目と解決策&gt;</p> <p>4町長会談で合意して決める。</p>																			
<p>&lt;基本項目①「合併の方式」の決定理由&gt;</p> <p>4町は古くから共存してきた地域のため、お互いが対等で合意形成を行うことにした。</p>																			
<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 編入																			

<基本項目②「合併の期日」の決定理由> <span style="float: right;">2005年3月22日合併</span>																																																	
2004年度内でないと国の補助金等の優位な支援ができないため、また、電算の配置と準備作業がやりやすい22日前の休日をねらった。																																																	
<基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由> <span style="float: right;">公募 <input checked="" type="checkbox"/> ・無</span>																																																	
決定手続：名称の決定は新市で行うこととした。(法定協議会で決定) 選定理由：地理的に市名と所在地が明確で、歴史的にも古くから北秋田郡の名で親しまれており、地域に根ざしたのものとして、県内外にも発信できる分かりやすい名称である。																																																	
<基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点> <span style="float: right;">既存施設 ・新規建設</span>																																																	
新市の庁舎は旧鷹巣町の庁舎とした。建設計画の最終に予定して、位置は3町の交わる地点を予定して決定した。その位置は市全体から見て中央に位置する場所である。 (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い) 新市の支所とした。																																																	
<基本項目⑤「財産の取扱い」> (新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産) 正の財産は1つあり、問題にはなったが、最終的に新市に引き継いだ。負の財産は3つあり、問題にはなったが、最終的に新市に引き継いだ。																																																	
(8) 新市建設計画																																																	
計画の期間：10カ年 理由 合併の効果が確認できる年数であるため。																																																	
<策定に当たっての工夫> 地域性を十分入れた内容とした。コンサルタントを利用しないで独自で作成する。																																																	
<関係市町村間での調整が難航した項目> 議会議員の定数及び身分の取扱い、国民健康保険事業。																																																	
<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫> 各旧町の目玉となるものを中心に組み入れて、地域のバランスを調整した。																																																	
<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容> 旧4町の計画は主要な部分を中心に行う。																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">単位：百万円 ( )は%</th> <th rowspan="2">合併前 (2002年度)<sup>(1)</sup></th> <th colspan="3">財政計画</th> </tr> <tr> <th>2005年度</th> <th>2009年度</th> <th>2014年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歳入合計</td> <td>25,366</td> <td>21,243</td> <td>19,159</td> <td>18,291</td> </tr> <tr> <td>  地方税</td> <td>3,080(12.1)</td> <td>2,893(13.6)</td> <td>2,818(14.7)</td> <td>2,703(14.8)</td> </tr> <tr> <td>  地方交付税</td> <td>10,788(42.5)</td> <td>9,683(45.6)</td> <td>8,561(44.7)</td> <td>7,818(42.7)</td> </tr> <tr> <td>歳出合計</td> <td>24,801</td> <td>21,243</td> <td>19,159</td> <td>18,291</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>4,277(17.2)</td> <td>5,315(25.0)</td> <td>4,612(24.1)</td> <td>3,989(21.8)</td> </tr> <tr> <td>    (参考：一般職員数)</td> <td>(450人)</td> <td>(604人)</td> <td>(536人)</td> <td>(463人)</td> </tr> <tr> <td>  公債費</td> <td>3,211(12.9)</td> <td>3,112(14.6)</td> <td>3,033(15.8)</td> <td>3,613(19.8)</td> </tr> <tr> <td>  普通建設事業費</td> <td>4,924(19.9)</td> <td>2,486(11.7)</td> <td>2,010(10.5)</td> <td>2,214(12.1)</td> </tr> </tbody> </table>	単位：百万円 ( )は%	合併前 (2002年度) <sup>(1)</sup>	財政計画			2005年度	2009年度	2014年度	歳入合計	25,366	21,243	19,159	18,291	地方税	3,080(12.1)	2,893(13.6)	2,818(14.7)	2,703(14.8)	地方交付税	10,788(42.5)	9,683(45.6)	8,561(44.7)	7,818(42.7)	歳出合計	24,801	21,243	19,159	18,291	人件費	4,277(17.2)	5,315(25.0)	4,612(24.1)	3,989(21.8)	(参考：一般職員数)	(450人)	(604人)	(536人)	(463人)	公債費	3,211(12.9)	3,112(14.6)	3,033(15.8)	3,613(19.8)	普通建設事業費	4,924(19.9)	2,486(11.7)	2,010(10.5)	2,214(12.1)
単位：百万円 ( )は%	合併前 (2002年度) <sup>(1)</sup>			財政計画																																													
		2005年度	2009年度	2014年度																																													
歳入合計	25,366	21,243	19,159	18,291																																													
地方税	3,080(12.1)	2,893(13.6)	2,818(14.7)	2,703(14.8)																																													
地方交付税	10,788(42.5)	9,683(45.6)	8,561(44.7)	7,818(42.7)																																													
歳出合計	24,801	21,243	19,159	18,291																																													
人件費	4,277(17.2)	5,315(25.0)	4,612(24.1)	3,989(21.8)																																													
(参考：一般職員数)	(450人)	(604人)	(536人)	(463人)																																													
公債費	3,211(12.9)	3,112(14.6)	3,033(15.8)	3,613(19.8)																																													
普通建設事業費	4,924(19.9)	2,486(11.7)	2,010(10.5)	2,214(12.1)																																													

(1)2002年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
新たな設定・変更等を行うこととした。	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌等の配布（全13号。配布方法：各町の広報と同時配布）</li> <li>・住民説明会の開催（延べ42回開催、延べ1,820人参加）</li> <li>・HPの開設（2003年10月開設、月1回定期更新、アクセス数不明）</li> </ul>	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
(名称)：合併に関する住民アンケート調査 (時期)：2003年11月10日から12月24日まで (対象者)：18歳以上の方 (方法)：アンケート方式（訪問）	
(12) 都道府県からの支援	
財政支援：県合併補助金 500万円 人的支援：県職員合併事務局に1名派遣。	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
委託費	3,900千円
委託内容	合併推進事業支援委託業務（例規、事務事業等）。

## 5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> 有（定数特例（定数 人）・ <input checked="" type="checkbox"/> 在任特例（在任期間1年1ヶ月））・無
その理由	住民の意向が議員の考えを在任特例の1年とさせた。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> 有（2005年7月30日まで特例措置を適用）・無
その理由	任期が各4町ともおなじであり、適用期間も同様のため。
(3) 三役	
旧鷹巣町	町長は新市の市長、助役、収入役は退職。
旧合川町	町長は新市の助役、助役、収入役は退職。
旧森吉町	町長、助役、収入役は退職。
旧阿仁町	町長、助役、収入役は退職。
(4) 一般職	
定員管理	<定数の削減> 現在604名を、2014年で463名に削減。 <新規採用の抑制> 原則として退職者の3分の1より採用しない。
給与の調整	<給料表の統一> 職員の処遇及び給与の適正化の観点から調整し、統一を図る。
役職の調整	各4町の現況を調整して少ない幅にした。
(5) 組織・機構の整備方法	
合併と同時に、部・課とも完全に統合。	

(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
旧森吉町	1支所を出張所とした。	
旧阿仁町	1支所を出張所とした。	
(7) 地域審議会等		
設置の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無	
その理由	総合支所方式により旧役場が支所となったので、窓口サービスは残したので、サービスの低下はない。また、各自治会町内会は従来と同じように行政とタイアップしていくので、意見や要望は今までどおり出していただけるため。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
特になし。		
(9) 上下水道使用料（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）		
上水道料金	上水道と簡易水道のバランスを調整している。	
下水道料金	作業中。	
(10) 上下水道以外の使用料等（調整方針：平均をとる）		
例外措置	特になし。	
(11) 国民健康保険事業の調整（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）		
賦課徴収方法	4方式（所得割、資産割、均等割、平等割） 保険税方式	3カ年以内に均一化されるよう段階的に調整する。方式は保険税方式。
所得割	旧鷹巣町 6.8%      旧合川町 8.8% 旧森吉町 9.8%      旧阿仁町 9.8%	3カ年以内に均一化されるよう段階的に調整する。
資産割	旧鷹野町 30.0%      旧合川町 40.3% 旧森吉町 27.7%      旧阿仁町 35.0%	
均等割	旧鷹巣町 24,000円      旧合川町 20,600円 旧森吉町 31,000円      旧阿仁町 20,000円	
平等割	旧鷹巣町 24,000円      旧合川町 27,300円 旧森吉町 30,000円      旧阿仁町 25,000円	
(12) 介護保険事業（調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする）		
第1号被保険者の月額 の基準保険料	旧鷹巣町 3,894円 旧合川町 3,559円 旧森吉町 3,601円 旧阿仁町 3,490円	合併後の2005年度までは現行のおりとし、統一した新たな保険料は、第3期介護保険事業計画の策定で見直し、2006年度より適用する。
(13) 電算システムの取扱い（新規システムを構築した）		
整備方法	住民系システムと内部系システムは新規として、従来の個別システムはそのまま活用する。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
変更した場合、その内容と理由	旧阿仁町の場合は、大字の前に「阿仁」の冠を付けることとなった。	

## 6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：35,773百万円/20年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	策定作業中（2006年度まで作業を行う。）
総合計画	今後策定に取り掛かる予定（2006年度）
(3) 合併による効果	
<p>&lt;②サービスの高度化・多様化&gt;</p> <p>4町の持っていた独自のサービスを全市に適用するなど、数多くのサービスがよりよい方向に進めて地域全体に対応ができた。</p>	
<p>&lt;④広域的視点に立ったまちづくりと施策展開&gt;</p> <p>旧4町の公共施設や機能を地域住民がもっとも身近なところへ行って活用することが可能となった。いつでも、どこでも利用できる。</p>	
<p>&lt;⑤行財政の効率化&gt;</p> <p>行財政改革を強く行うことができる。</p>	
(4) 合併による問題点と解決策	
<p>&lt;②中心部と周辺部の格差が増大する&gt;</p> <p>格差が出るとしても、市として対応可能なものを施策として行う。</p>	
<p>&lt;⑤関係市町村のうち、財政状況のよい市町村に不利になる&gt;</p> <p>財政的に弱いところには、合併しても平等の政策を行うので、不利益にはならない。</p>	
<p>&lt;⑥広域化に伴い、サービス水準が低下する&gt;</p> <p>広い地域になると手が届かない面は想定されるので、各支所の機能を強化することで対応が可能となる。</p>	
(5) 残された課題	
<p>課題は合併前でも後でも大差はない、地方交付税の低下で歳入は減少して、さらに県の権限委譲による事務が膨らんでくる。</p>	